

物件調書

物 件	所在地 (住居表示)	磯城郡田原本町大字宮森 2 5 8 番 2 (磯城郡田原本町大字宮森)
1. 建物の概要		
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	
建築年	昭和 6 2 年	
貸付対象	1 階部分 2 室	
面 積	1 室： 6 5 . 3 4 m ²	
駐車場	有	
電 気	有	
水 道	有	
公共下水	有	
ガ ス	無	
電話回線	電話会社に要相談。工事費、利用料金は入居者の負担。	
Wi-Fi	電話回線に同じ	
空 調	エアコン設置済	
備 考		
・ 昭和 6 2 年 3 月 新築 ・ 平成 2 9 年 3 月 最終入居者退去 ・ 令和 6 年 3 月 貸付対象部分について改修 ・ 別紙注意事項もご参照ください。		

別紙注意事項	
1. <u>使用用途について</u> 本施設は市街化調整区域に存しており、スタートアップ支援施設（事務所）としての用途のみ認められています。事務所以外の用途で使用することは出来ません。	
2. <u>2階、3階について</u> 本施設は1階部分2室のみの使用を想定しています。2階、3階部分には立ち入ることはできません。	
3. <u>建物の構造について</u> 本施設は壁式構造で建築されており、壁で建物の荷重を支えています、使用者募集要領第14条に規定するリノベーションについて、壁の撤去等を行うことは出来ません。	
4. <u>県が行う施設の修繕・清掃等</u> 貸付開始前及び貸付期間中に、県が行う施設の修繕・清掃等は、すべて予算の範囲内で行います。	
5. <u>防火対象物（使用開始・変更）届出書について</u> 施設の使用を開始する7日前までに、防火対象物（使用開始・変更）届出書を磯城消防署に2部提出する必要があります。様式は別途お渡しします。	
6. <u>駐車・駐輪について</u> 施設内での車両の事故、盗難等については、県は一切責任を負いません。	